

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2023年1月4日



いちよしSDGs通信 VOL.35『損失と被害のCOP27』

～ 異常気象に苦しむ途上国 vs CO₂ 排出を続ける先進国 ～



新年、明けましておめでとうございます。

本年も「いちよしSDGs通信」をご愛読いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

今回は、昨年11月シャルム・エル・シェイク(エジプト)で開催されたCOP27(国連気候変動枠組条約第27回締約国会議)についてご紹介いたします。

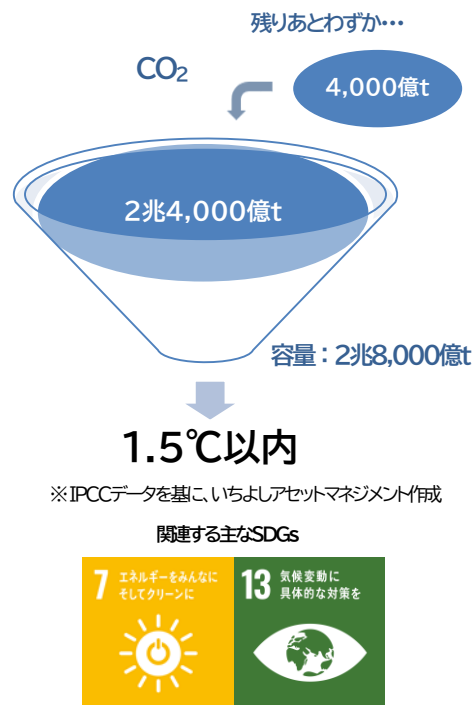
■「損失と被害」基金の創設で合意

COP27では、干ばつや洪水といった気候変動による「損失と被害」について議論されました。長年、温室効果ガスを排出しながら経済発展を遂げてきた先進国から、その被害を被ってきた途上国に対する経済的支援の必要性が認識されました。例えば、昨年8月、パキスタンで大洪水が発生し、国土の約3分の1が冠水する被害が発生しましたが、これは温暖化によりパキスタンの北方にあるカラコルム山脈やヒマラヤ山脈の氷河が解けたことが原因の一つであると考えられています。「パキスタンのCO₂排出量が世界全体の1%にも満たない中で、地球温暖化で激甚化した災害の被害を受けるのは不公平である(シャリフ首相)」との発言にもあるように、先進国に対する強い憤りが顕在化しています。IPCC(気候変動に関する政府間パネル)によると、世界の平均気温は産業革命前と比べて約1.1℃上昇しており、そのほとんどが温室効果ガスの影響であると報告されています。その温室効果ガスを長年、大量に排出してきたのは先進国です。「これまで豊かさ享受してきた先進国はその責任を果たすべきである」というわけで、途上国を支援するための基金創設が合意されました。

■1.5℃目標の達成に向けて

地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」では、平均気温の上昇を産業革命前比で1.5℃以内に抑える目標を掲げています。IPCCの推計によると、目標達成のためにはCO₂を2兆8,000億トンまでしか排出できないとされていますが、2019年までに既に2兆4,000億トンが排出されたということです。残された排出枠は4,000億トンですが、現在、世界では年間400億トン程度が排出されており、残り約10年でこの水準を超えてしまいかねない状況となっています。

今回のCOP27合意文書では「2023年末までに目標を再検討して強化するよう要請する」という文言が盛り込まれ、各国とも一層の取組み強化が求められています。日本も石炭火力発電の段階的削減や再生可能エネルギーへの投資拡大などを通じて、今まで以上に気候変動対策に力を入れていく必要があります。我々もこうした分野で、今後の活躍が期待される企業をどんどん発掘していきたいと考えています。



お申込みメモ

当初信託設定日	2020年8月21日
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額(当初申込期間中は1口=1円) ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として2030年8月20日まで ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することが出来ます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用	
購入時手数料	お申込金額(手数料・税込)に応じて以下に定める手数料率を購入金額に乘じた金額となります。 5,000万円未満 3.3%(税抜3.0%) 5,000万円以上1億円未満 2.2%(税抜2.0%) 1億円以上 1.1%(税抜1.0%) ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。
間接的にご負担いただく費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.584%(税抜年1.44%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。

※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

●設定・運用は

いちよしアセットマネジメント

商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。